

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

びばい元気創造好循環推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

美唄市

3 地域再生計画の区域

美唄市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(1) 地勢

美唄市は、北海道のほぼ中央部に位置し、総面積 277.69 km²を有し、市内を J R 函館本線、国道 12 号、北海道縦貫自動車道が南北に縦断するとともに、道道美唄月形線が市内中心部から石狩川をはさんで西に隣接する月形町を経て、札幌・石狩方面へつながる交通の要衝となっている。

地形的には、東部は、比較的標高の低い褶曲性丘陵地が連なり、夕張山地に属し豊富な森林資源を蓄積する一方、西部は、石狩川の肥沃な土壌に恵まれ、石狩平野の広大な低地帯で稲作を主体とした道内有数の農耕地帯を形成している。

(2) 歴史

本市は、明治 23 年に屯田兵の入植により沼貝村（アイヌ語でピパオイ…沼に貝が生息する地）として誕生し、以来、民間の入植者による農地の開墾とともに炭鉱の開鉱が続き、大正 2 年以降、三井・三菱の大手炭鉱をはじめとする大小 13 の炭鉱によって、石炭産業のまちとして発展を遂げ、大正 9 年の第 1 回国勢調査では 6,409 世帯、人口は 32,321 人にのぼり、全国一の村となった。

その後も石炭産業は飛躍的な発展を遂げ、大正 14 年に沼貝町、大正 15 年に美唄町と改称し、昭和 25 年には道内 15 番目の市として市政施行を行い、昭和 31 年には人口が 92,150 人のピークを数えた。

しかし、昭和 30 年代後半から始まった、石炭から石油への国のエネルギー構造の変革により、昭和 38 年に三井美唄炭鉱が、昭和 47 年には三菱美唄炭鉱が閉山となり、昭和 48 年には市内の炭鉱坑口が閉ざされ、石炭の歴史にピリオドを打つこととなった。

(3) 人口

本市における昭和 35 年以降の人口推移を国勢調査からみると、昭和 35 年時点では 87,345 人であったが、その後、昭和 38 年の三井美唄炭鉱の閉山を皮切りに中小炭鉱の閉山が相次ぎ、昭和 48 年の北菱我路炭山の閉山をもって市内の炭鉱坑口が閉ざされ、昭和 50 年調査時には 38,416 人まで大きく減少した。その後、人口減少のペースはやや緩やかになったものの、現在に至るまで減少の一途を辿っている。

■ 美唄市の国勢調査人口推移 ■

	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
人口	38,416	38,552	37,414	35,176	33,434	31,183	29,083	26,034	23,048

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン。但し、平成 27 年は国勢調査による速報値

本市の住民基本台帳から社会増減や自然増減、その他増減についてみると、いずれの年度でも転出数が転入数を上回っており、平成 26 年度は転出数 851 人に対し、転入数が 550 人で差し引き転出超過数が 301 人となっている。

自然増減についても死亡数が出生数を上回っており、平成 26 年度では死亡数が 373 人に対し、出生数が 137 人と差し引き死亡超過数が 236 人となっている。

これらから、本市は自然増減についても、社会増減についても減少傾向にあることがわかるが、その他増減を含めた全体では、平成 18 年度の 589 人減から平成 26 年度の 529 人減まで減少幅に違いこそあるものの、減少が続いている。

■ 美唄市の社会増減と自然増減、その他増減の推移 ■

単位:人 (年度)		2006 年度 平成 18 年度	2007 年度 平成 19 年度	2008 年度 平成 20 年度	2009 年度 平成 21 年度	2010 年度 平成 22 年度	2011 年度 平成 23 年度	2012 年度 平成 24 年度	2013 年度 平成 25 年度	2014 年度 平成 26 年度
転入	道内	525	427	412	406	352	375	308	314	310
	管内	260	208	200	173	188	173	181	146	161
	道外	221	194	171	182	178	132	104	131	79
	計	1,006	829	783	761	718	680	593	591	550
転出	道内	-709	-642	-599	-560	-544	-530	-544	-478	-481
	管内	-370	-322	-262	-246	-231	-296	-231	-250	-243
	道外	-356	-355	-312	-218	-205	-168	-173	-124	-127
	計	-1,435	-1,319	-1,173	-1,024	-980	-994	-948	-852	-851
社会増減 計		-429	-490	-390	-263	-262	-314	-355	-261	-301
自然増減	出生	162	157	142	130	133	104	115	118	137
	死亡	-327	-401	-400	-363	-369	-394	-381	-394	-373
自然増減 計		-165	-244	-258	-233	-236	-290	-266	-276	-236
その他	その他増加	11	11	19	11	12	10	52	4	8
	その他減少	-6	-6	-5	-3	-4	-5	-3	-7	0
その他 計		5	5	14	8	8	5	49	-3	8
合計		-589	-729	-634	-488	-490	-599	-572	-540	-529

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

注) 表中の「道内」は「管内」を含まない

高齢化率(総人口に占める 65 歳以上人口の割合)をみると、平成 18 年は 29.2%でその後増加を続け、平成 26 年には 36.4%、平成 28 年 4 月 1 日現在では 39.0%と、10 年前と比べ 9.8 ポイント増加した。

また、平成 26 年 3 月から平成 27 年 9 月に実施した転入出者に対するアンケート調査結果をみると、回答者数は転入で 457 件、転出で 678 件となったが、このうち道内(管外)はそれぞれ 258 件(全体に占める割合 56.5%)、405 件(同 59.7%)となっている。

このうち、岩見沢市からの転入者が 48 件(転入全体に占める割合 10.5%)、転出者が 94 件(転出全体に占める割合 13.9%)となっている一方、札幌市をみると転入者が 118 件(同 25.8%)、転出者が 220 件(同 32.4%)となっている。

■ 転入出アンケート調査結果の回答状況 ■

転入(回答数:比率)			転出(回答数:比率)		
空知管内	124	27.1%	空知管内	168	24.8%
道内(管外)	258	56.5%	道内(管外)	405	59.7%
道外	57	12.5%	道外	90	13.3%
無回答	18	3.9%	無回答	15	2.2%
計	457	100.0%	計	678	100.0%

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

これらについて、その理由をみると、転入では「転勤のため」が最も多く 143 件(全体に占める割合 31.3%)、転出では「就職、転職のため」が最も多く 245 件(同 36.1%)となっている。札幌市が転入出先の場合もほぼ同様の傾向にあるが、転出先が岩見沢市の場合で最も多いのが「結婚などの戸籍の移動のため」で 20 件となっており、このうち女性が 11 件(うち 20 歳代 5 件、30 歳代 4 件)である。

■ 転入出の理由 ■

	転 入				転 出			
	全 体		岩見沢市	札幌市	全 体		岩見沢市	札幌市
転勤のため	143	31.3%	8	38	166	24.5%	11	54
就職、転職のため	128	28.0%	13	32	245	36.1%	19	93
住宅を新築、購入したため	13	2.8%	2	3	19	2.8%	8	4
定年退職後を美唄で過ごすため	7	1.5%	2	1	14	2.1%	4	6
結婚など戸籍の異動のため	37	8.1%	6	10	80	11.8%	20	17
入学、転校などのため	10	2.2%	3	0	25	3.7%	1	7
家族、親族と同居するため	50	10.9%	6	18	42	6.2%	9	11
病院、老人ホーム、施設などに入るため	22	4.8%	2	4	34	5.0%	5	10
出稼ぎのため	1	0.2%	0	1	3	0.4%	1	0
その他	42	9.2%	6	12	44	6.5%	15	15
無回答	4	0.9%	0	0	6	0.9%	1	3
合計	457	100.0%	48	119	678	100.0%	94	220

出典) 平成 28 年 3 月 美唄市人口ビジョン

(4) 産業

事業所数と従業者数をみると平成 24 年の経済センサスでは、事業所数 1,048 ヶ所、従業者数 7,763 人といずれも減少傾向にあり、産業ごとで見ても縮小傾向にある産業がほとんどである。産業別に見て従業者数が最も多いのは、「医療・福祉」の 1,335 人(全体に占める割合 17.2%)、次いで「卸売業・小売業」の 1,155 人(同 14.9%)、「製造業」の 932 人(同 12.0%)、「建設業」の 925 人(同 11.9%) などとなっている。

また、国勢調査から産業別就業者数をみると、平成 22 年では、第 1 次産業が 1,601 人(全体に占める割合 14.7%)、第 2 次産業が 2,328 人(同 21.4%)、第 3 次産業が 6,781 人(同 62.2%)となっている。なお、就業者数の総数は 10,900 人となっており、前回調査に比べ 1,730 人、13.7%の減少となっている。

第1次産業についてみると、平成17年と平成22年の対比で237人の減少となっているが、全体との対比(構成比)では、14.6%から14.7%と0.1ポイント増加しており、他の市町村と比べて特徴的である。

■ 美唄市の産業別就業者数等 ■

単位: 所・人	2000年(平成12年)				2005年(平成17年)				2010年(平成22年)			
	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成	総数	男	女	構成
総 数	13,993	8,031	5,962	100.0%	12,630	7,073	5,507	100.0%	10,900	6,143	4,757	100.0%
第1次産業	2,070	1,122	948	14.8%	1,838	1,007	831	14.6%	1,601	908	693	14.7%
農業、林業	2,070	1,122	948		1,838	1,007	831		1,601	908	693	
うち農業	2,067	1,121	946		1,834	1,004	830		1,594	901	693	
第2次産業	3,826	2,797	1,029	27.3%	2,890	2,229	661	22.9%	2,328	1,790	538	21.4%
鉱業、採石業、 砂利採取業	27	23	4		11	10	1		20	15	5	
建設業	2,073	1,774	299		1,599	1,396	203		1,209	1,073	136	
製造業	1,726	1,000	726		1,280	823	457		1,099	702	397	
第3次産業	8,035	4,081	3,954	57.4%	7,790	3,767	3,973	61.7%	6,781	3,324	3,457	62.2%
電気・ガス・熱供給 ・水道業	67	55	12		60	47	13		57	47	10	
情報通信業	—	—	—		56	43	13		51	37	14	
運輸業、郵便業	761	662	99		557	502	55		519	459	60	
卸売業、小売業	2,093	864	1,229		1,678	696	982		1,250	542	708	
金融業、保険業	205	88	117		183	70	113		151	56	95	
不動産業、物品賃貸業	74	37	37		57	27	30		88	49	39	
学術研究、 専門・技術サービス業	—	—	—		—	—	—		119	77	42	
宿泊業、飲食サービス業	—	—	—		543	161	382		575	181	394	
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—		—	—	—		353	135	218	
教育、学習支援業	—	—	—		513	268	245		435	227	208	
医療、福祉	—	—	—		1,687	404	1,283		1,610	400	1,210	
複合サービス事業	—	—	—		234	155	79		207	104	103	
サービス業 (他に分類されないもの)	3,935	1,647	2,288		1,337	705	632		613	411	202	
公務(他に分類されるものを除く)	900	728	172		885	689	146		753	599	154	
分類不能の産業	62	31	31	0.4%	112	70	42	0.9%	190	121	69	1.7%

出典) 平成28年3月 美唄市人口ビジョン

注1) 平成22年調査から平成19年11月標準産業分類の改定後の産業で集計

注2) 表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

(5) 地域資源などの関連する地域の現状

本市は、新千歳空港や札幌市から比較的近い距離にあるなど、交通アクセスの良い位置にあることから、自然環境や農村景観、炭鉱遺産のほか、炭鉱時代の学校を再利用して整備した「安田 侃 彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄」など、特色ある地域資源をPRし、観光や産業づくりに最大限に活かしながら、交流を推進している。

また、雪中米やハスカップ、アスパラガス、クルミなどの美唄ブランドの磨き上げを図るほか、国内外でのプロモーションの実施などにより特産品のPRを強化して、国内外の販路の開拓を強く推進し、雇用につながる産業づくりを進めている。

4-2 地域の課題

美唄市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2060年には、7,800人まで減少すると予測されており、人口減少が急速に進む中で、人口分析によるコミュニティとしての維持には、社会減対策を同時に進めることが必要であり、企業誘致の実現による雇用の創出や、観光・交流などの取組をとおした交流人口の増加などが課題である。

4-3 目標

観光などの交流人口の拡大や雇用の創出、都市部からの人の移動を促進するためには、受入体制の整備や魅力ある観光及び地域資源を中心とした磨き上げによる魅力を向上させることが必要である。このため、これらを一体的にマネジメントし、まちづくりや観光地域づくりの舵取り役となる、責任のある推進体制を整備するとともに、海外や都市部の企業等に対して、地方都市での居住や子育て環境等の良さ、魅力ある地域資源を効果的にPRするほか、都市部と比べても遜色がないオフィス環境を提供することにより、人口減少下にあっても活力あるまちづくりに繋げていく。

【数値目標】

目標1

観光入込客数

平成27年度 30万人→平成28年度 45万人→平成29年度 75万人
→平成30年度 75万人→平成31年度 83万人→平成32年度 90万人

目標2

立地企業数

平成27年度 0件→平成28年度 0件→平成29年度 0件
→平成30年度 3件→平成31年度 0件→平成32年度 0件

目標3

外国人観光客数

平成27年度 281人→平成28年度 600人→平成29年度 850人
→平成30年度 1,100人→平成31年度 1,200人→平成32年度 1,300人

目標4

宿泊客数

平成27年度 20,646人→平成28年度 20,646人→平成29年度 20,646人
→平成30年度 23,646人→平成31年度 24,646人→平成32年度 25,646人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口減少下における活力あるまちづくりに向けて、交流人口の増加や移住定住の促進、雇用の創出を目的としたDMO構築など、地方創生加速化交付金を活用した「小さな交流拠点づくりを核としたスポーツ・ツーリズム推進事業」をさらに進化させ、まちづくり・観光地づくりの舵取り役としての役割を果たすDMOの早期設立を目指し、観光客の受入体制の整備を図るほか、地域資源である雪を活用した省エネ型デー

タセンター（ホワイトデータセンター）等の誘致活動や様々なアプローチにより積極的に情報発信し、海外や都市部からの人の移動を加速させるとともに空知団地内の第三セクター美唄ハイテクセンタービルにテレワーク事業等を誘致するための基礎的な拠点整備を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

（1）地方創生推進交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

美唄市

2 事業の名称及び内容

びばい元気創造好循環推進プロジェクト

人口減少下における活力あるまちづくりに向けて、地方創生加速化交付金の活用により、DMOを構築し、交流人口の増加や移住定住の促進、雇用の創出を目的とした「小さな交流拠点づくりを核としたスポーツ・ツーリズム推進事業」と連携し、さらなる観光・交流人口の拡大や雇用を創出するため、まちづくり・観光地づくりの舵取り役としての役割を果たすDMOの早期設立を目指すとともに、観光客の受入体制の整備のほか、地域資源である雪を活用した省エネ型データセンター（ホワイトデータセンター）等の誘致活動や地域資源のPRを様々なアプローチにより積極的に情報発信し、海外や都市部からの人の移動を加速させるとともに空知団地内の第三セクター美唄ハイテクセンタービルにテレワーク事業等を誘致するための基礎的な拠点整備を行う。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

企業や関係機関との協働により事業を推進

【地域間連携】

空知管内の市町村と連携し、観光資源をPRするとともに、近隣自治体と連携して企業誘致に努める。

【政策間連携】

地方創生加速化交付金による、小さな交流拠点づくりを核としたスポーツ・ツーリズム推進事業と連携し、相乗効果を高める。

【自立性】

DMOの自立による自主運営を図る。

【その他の先導性】

なし

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

評価を行う内容については、以下の表により数値を把握して評価する。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
【目標 1】 観光入込客数	300,000 (基準)	450,000	600,000	750,000

算出根拠	観光入込客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。			
【目標 2】 立地企業数	0 (基準)	0	0	3
算出根拠	立地企業数については、美唄市が販売する、空知団地での立地状況を、毎年度把握する。			
【目標 3】 外国人観光客数	281 (基準)	600	850	1,100
算出根拠	外国人観光客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。			

5 評価の方法、時期及び体制

数値目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」を招集し、結果について検証する。これを踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な場合は、計画の見直しや変更を行う。

6 交付対象事業に要する費用

①第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】：99,489 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 ヶ年度）

8 その他必要な事項

なし

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）【A3007】

1 事業主体

美唄市

2 事業の名称：びばい元気創造好循環推進プロジェクト

3 事業の内容

観光などの交流人口の拡大や観光客誘客にともなう雇用を創出するための受入体制の整備を目的として、交流拠点施設ピパの湯ゆ〜りん館の宿泊棟を増設するとともに、サイクリストの満足度を高める機能の整備や冬の魅力あるアクティビティの充実を図るなど、国内外の観光客の誘客を促進することにより、地方創生に波及効果をもたらす、本市の経済を活性化していきます。

4 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

交流拠点施設ピパの湯ゆ〜りん館は、宿泊棟の増設により、これまで超過していた宿泊希望者の対応が可能となり、安定した管理・運営につながります。ついては、市の指定する民間事業者が、増築部分についても、引き続き一括した運営・管理がなされることから、更なる収入の増加が見込まれ、これまで同様、自立した運営が見込まれます。

【官民協働】

市は、外国人を含めた「サイクリストの聖地」を目指し、サイクリストの受入環境の整備や冬のアクティビティの魅力の充実を図るとともに、国内や台湾、タイへの観光プロモーションの実施・PRに努め、誘客を促進します。民間事業者は、誘客の促進に努めるとともに、宿泊客の満足度を高める、サイクリストや冬の魅力ある地域資源を活かした観光商品の企画や雇用の創出を図ります。

【政策間連携】

これまで地方創生加速化交付金を活用して、スポーツ・ツーリズムなどの推進に取り組んできたほか、平成 28 年度地方創生推進交付金を活用して、観光客の誘客促進や受入体制の整備、企業誘致による雇用創出などを推進してきたところであり、これらの施策と連携して、サイクリストなど観光客誘客を促進し、さらなる新規雇用の創出を図るなど、地方創生の効果を発揮します。

【地域間連携】

南空知管内 2 市 4 町（美唄市、岩見沢市、由仁町、長沼町、栗山町、月形町）の連携による広域サイクリングイベント「ほっかいどうそらちグルメフوند」など、広域連携イベントの実施による国内外観光客の誘客を促進し、交流人口の拡大を図ります。

5 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

評価を行う内容については、以下の表により数値を把握して評価する。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
【目標 1】 外国人 観光客数	281 (基準)	600	850	1,100	1,200	1,300
算出根拠	外国人観光客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。					
【目標 2】 宿泊客数	20,646 (基準)	20,646	20,646	23,646	24,646	25,646
算出根拠	宿泊客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。					
【目標 3】 観光入 込客数	300,000 (基準)	450,000	600,000	750,000	830,000	900,000

算出根拠	観光入込客数については、美唄市が毎年４月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。
------	--

6 評価の方法、時期及び体制

数値目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」を招集し、結果について検証する。これを踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な場合は、計画の見直しや変更を行う。

7 交付対象事業に要する費用

① 第５条第４項第１号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,000 千円

8 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日（５ヵ年度）

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2 支援措置によらない独自の取組

（１）再生可能エネルギー熱利用技術開発事業（NEDO 委託事業）

本市の地域資源である雪でサーバを冷却による省エネ型データセンター（ホワイトデータセンター）の誘致実現に向けて、NEDO 再生可能エネルギー熱利用技術開発事業により研究開発及び実証を行っている。

実施主体：（NEDO 共同実施者）㈱雪屋媚山商店、(株)共同通信デジタル、NHK テコラス(株)、(株)環境技術センター、(株)ズコーシャ、室蘭工業大学
事業期間：平成 26 年度～

（２）観光振興事業（DMO 支援、受入体制の整備、観光客誘致、情報発信力の強化）

観光地域づくりに当たっての、DMO 支援や受入体制の整備、観光客誘客のための観光資源の磨き上げ、情報発信力の強化を行う。

実施主体：美唄市
事業期間：平成 31 年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7－1 目標の達成状況に係る評価の手法

数値目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」を招集し、結果について検証します。これを踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な場合は、計画の見直しや変更を

行う。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
【目標 1】 観光入 込客数	300,000 (基準)	450,000	600,000	750,000	830,000	900,000
算出根拠	観光入込客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。					
【目標 2】 立地企業数	0 (基準)	0	0	3	0	0
算出根拠	立地企業数については、美唄市が販売する、空知団地での立地状況を、毎年度把握する。					
【目標 3】 外国人 観光客数	281 (基準)	600	850	1,100	1,200	1,300
算出根拠	外国人観光客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。					
【目標 4】 宿泊客数	20,646 (基準)	20,646	20,646	23,646	24,646	25,646
算出根拠	宿泊客数については、美唄市が毎年 4 月にとりまとめる観光客入込調査により把握する。					

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【評価時期】前年度事業分について、当該年度の 10 月を予定する。

【評価を行う内容】

本事業は、人口減少下にあっても活力あるまちづくりを目指すという課題に向けて、今後の方向性を示す構想を策定するものであり、次年度以降、策定した構想に基づき、企業誘致の実現による雇用の創出や観光・交流などの人口の拡大などの具体的な施策を講じる中で、その解決を図ろうとするものである。

なお、K P I で設定した目標については、各年度の個別の事業割合に依存せず、総体としての評価が可能と考える。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

産官学金労言による外部組織「美唄市総合計画審議会戦略専門部会」が毎年 10 月時点で検証した評価結果について、速やかに市広報誌及び市ホームページで公表する。